

包括外部監査結果に 基づく措置通知

(平成27年2月27日)

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の
通知があったものは、次頁以降のとおりです。

平成27年2月27日

高松市監査委員

吉田 正己 (よしだ まさみ)

山下 稔 (やました みのる)

香川 洋二 (かがわ ようじ)

十川 信孝 (そごう のぶたか)



Takamatsu City Audit Secretariat

高松市監査事務局

文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

監査実施年度		平成24年度				H27.2.27
監査テーマ		高松市の関連諸団体				
措置通知No.	区分※	項目	報告書該当頁	所管課等	措置通知日	
No.1	意見	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について	P146 P258	創造都市推進局 産業経済部 中央卸売市場 業務課	H27.1.15	
No.2	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について	P148 P258			
No.3	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて	P148 P258			

※意見 …… 組織及び運営の合理化の観点等から改善が望まれるとされたもの

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高 松 市	高松市の関連諸団体	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	入金管理の一環としての領収書発行と会費徴収の際の照合手続のルール化について（高松市中央卸売市場運営協議会）	
内 容	<p>会費・負担金などの入金時の処理は、①領収書を発行する ②領収書は控えが残る形式のものを使用又は作成する ③領収書は、あらかじめ連番を付す という3点を原則とする必要がある。</p> <p>また、総会時などに会費をまとめて徴収する団体では、事務処理のために名簿等に従って前もって氏名等を記入した領収書を作成し、現金と引き換えに交付している団体もあるが、総会終了時に、残った領収書(欠席会員分など)と入金額の合計が入金予定額と一致することを確認し、領収書とそのチェックリストに添付する、などの照合手続のルール化が望まれる。</p>	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	146ページ 258ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年1月15日
所 管 課 等	創造都市推進局 産業経済部 中央卸売市場業務課
措 置 結 果	連番を付した領収書を作成し、領収書控を保管するようにしている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
高松市の関連諸団体		
区 分	□指摘	■意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（高松市中央卸売市場運営協議会）	
内 容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、元本保管のうえ、記名®等で配布するかの取り扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	148ページ 258ページ	
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年1月15日
所 管 課 等	創造都市推進局 産業経済部 中央卸売市場業務課
措 置 結 果	高松市中央卸売市場運営協議会においては、承認を得て監査報告書に記名押印したもののコピーを定例会資料として添付している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指 摘 又 は 意 見		
監 査 テ ー マ	平成24年度	
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	団体の規定として処務規程を定めることについて（高松市中央卸売市場運営協議会）	
内 容	処務規程のある団体は少なく、国庫補助を受ける団体に限定される。市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	148ページ	258ページ
報 告 書 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
措 置 通 知 日	平成27年1月15日
所 管 課 等	創造都市推進局 産業経済部 中央卸売市場業務課
措 置 結 果	高松市中央卸売市場運営協議会規約を定めていたが、さらに平成26年11月21日に開催された第3回高松市中央卸売市場運営協議会において、高松市中央卸売市場運営協議会事務及び出納処理要領を定めた。